

(別添1)

第3期(R2~5)農業ビジョンのR4年度進捗状況とR5年度以降の活動予定・実績

(◎達成 ○概ね目標達成している ●;一定の成果はあるが改善点がある △;取り組まれているが改善点がある □;現在協議等継続中 ■調査試験中 ×;非常に残念・無念な評価)

【農業ビジョンにおける非農業者との関わりのある取組み評価検証】

	施策	内容	事業の概要	実績(R2~4)	評価	今後(R5以降)	第3期
1	①担い手の育成・確保	01農業交流センター事業 (あったかファーム)	新規就農者・地域の担い手の研修する場所	H30.4月に開所し研修生を次のとおり受入を行っている	○	<ul style="list-style-type: none"> 第5期研修生は2名(R4年度より地域おこし協力隊として勤務)がR4.4月(現在2年目)から農業研修開始。 ⇒研修生①;町内戸建て住宅在住(持ち家) 51歳(前歴;猿払村役場勤務⇒和寒町農業法人勤務) 妻(看護師)、子供2人(介護士、看護師) ⇒研修生②;町内賃貸アパート在住(実家は旭川市) 30歳(前歴;トヨタ自動車(営業)に勤務)(単身) 父母、兄弟3人(本人除く) 第6期研修生は3名がR5.4月(現在1年目)から農業研修開始。 ⇒研修生④;町内賃貸アパート在住(実家は大阪府) 36歳(当麻町農業法人勤務ほか)、妻、子供3人 ⇒研修生⑤;町内賃貸戸建て住宅在住(購入予定、北見市在住経験あり) 47歳(前歴;整形外科勤務)、夫 ⇒研修生⑥;町内賃貸戸建て在住 48歳(前歴;株共生レンテム⇒株諸岡)、妻、子供 	●
				<ul style="list-style-type: none"> 研修後の就農先確保対策として、第三者経営継承のみならず、町主導による「野菜団地」を設置するため、国庫事業を活用し候補の圃場を基盤整備など行い、農地の整備・確保を行う。 ⇒R4~野菜団地中央地区①(約1.8ha)を工事完了 ※14線13号、両瀬勝子氏所有 野菜団地中央地区②(約1.5ha)を測量設計完了 ※16線10号、遠藤渉氏所有 第三者経営継承先の確保対策として、R4.7月に50歳以上の後継者不在農業者にアンケート調査を実施(対象;約130名)。 		<ul style="list-style-type: none"> 野菜団地の整備 ⇒R5~野菜団地中央地区②の工事完了 ※R6より就農予定者1名確定(第5期研修生②) ⇒R6以降は工事予定はなし ⇒空き農地、空きハウスを有効活用し、ハウスリース事業を検討必要 ※主催;地域農業推進会議?JA?町?... ※内容;新規就農初年度の200~300坪のみをリース事業とする 第三者経営継承先の確保対策 ⇒R4年度に実施したアンケートをもとに、個別訪問を実施 ⇒R5年度~3名のきゅうり生産者と意向確認済 第7期生(R6)以降も2名/年を定員として、毎年募集を予定。 	

		02 地域担い手の育成支援事業(改正)(農業交流センター地域の担い手育成機能と連携)	税申告等の経営対策、法人等組織の設立・運営などを支援	<p>・税理士へ委託し、個別農業相談を実施(主に農業研修生・新規就農者)</p> <p>【R2年度】 ⇒日時; R2.12.24⑥、R3.2.24⑤、3.29⑤ ⇒件数; 16件の相談 ⇒内容; 法人化の検討、節税対策ほか ⇒受託先; 小島税理士会計 小島税理士</p> <p>【R3年度】 ⇒日時; R3.12.15⑦ ⇒件数; 3件の相談 ⇒内 容; 法人化の検討、節税対策ほか ⇒受託先; 税理士法人あさひ会計 松田税理士</p> <p>【R4年度】 ⇒実績なし</p> <p><法人設立実績; 5件></p> <p>【R2年度】 ⇒北野地区~2法人(安田氏、前田氏)</p> <p>【R3年度】 ⇒北野地区~1法人(舟根氏) ⇒鷹栖地区~1法人(相澤氏) ⇒中央地区~1法人(平林氏)</p> <p>【R4年度】 ⇒実績なし</p>	○	<p>・法人化を検討している農業者の問い合わせが、年々増えてきており、さらには、法人設立件数も近年増えてきていることから、今後も、法人の必要性などを相談できる体制づくりの一環として、税理士法人や北海道農業会議の専門家に相談できる場の提供をR4以降も本事業を中心に実施していく。</p> <p>【R4年度】 ⇒新型コロナウイルス感染拡大の影響のため未実施</p> <p>【R5年度】 ⇒新規就農者、研修生向けの座学研修を開催済み(R5.11月)</p>	●
		03 新規就農者確保対策事業(町単独補助事業)	新規参入・後継者に対する補助制度	<p>【R2年度】 ⇒就農支援事業=13件 ⇒学校研修事業=1件 ⇒実践研修事業=5件 ⇒農業体験事業=5件(17日間) ⇒法人研修事業=2件 ⇒資格取得事業=7件 ⇒経営基盤整備事業=8件 ⇒家賃助成事業=9件</p> <p>【R3年度】 ⇒就農支援事業=16件 ⇒学校研修事業=0件 ⇒実践研修事業=2件 ⇒農業体験事業=4件(16日間) ⇒法人研修事業=0件 ⇒資格取得事業=7件</p>	◎	<p>・農業後継者及び新規参入者にとって効果的な支援となっていたが、国でR4年度に認定新規就農者の町長認定を受けた新規就農者(新規参集者・農業後継者)向けの事業が新設されたため、R4年度からの認定新規就農者は、原則、国の新設事業に一本化することとなったため、以下の通り事業の見直しを行った。</p> <p>⇒継続事業 実践研修事業、農業体験事業、資格取得事業、家賃助成事業</p> <p>⇒国の新設事業に統合された事業 就農支援事業、法人研修事業、経営基盤整備事業</p> <p>また、R3年度以前に認定を受けた認定新規就農者については、従来の町単独補助事業の対象とする。</p> <p>・国の新規事業の対象時期が、4~5月の農繁期初旬に対応していない課題が出てきたため、国及び道に対し事業対象時期の見直し等を要望している。</p>	○

			⇒経営基盤整備事業=13件 ⇒家賃助成事業=12件 【R4年度】 ⇒就農支援事業=14件 ⇒学校研修事業=0件 ⇒実践研修事業=1件 ⇒資格取得事業=1件 ⇒経営基盤整備事業=5件 ⇒家賃助成事業=12件			
04 出向く相談窓口事業	新農業人フェアなどでの就農相談ブースの開設	【R2年度】 ・就農相談会 ⇒東京2回；6件、大阪；8件、札幌；14件 ・役場での直接面談・電話による就農相談 ⇒道内；9件、道外；2件（東京・静岡） 【R3年度】 ・就農相談会 ⇒東京；0件、名古屋；0件、札幌；4件 ※東京・名古屋はオンラインによる参加 ・役場での直接面談・電話による就農相談 ⇒道内；5件、道外；1件（東京） 【R4年度】 ・就農相談会 ⇒東京；2件、札幌；7件 ・役場での直接面談・電話による就農相談 ⇒道内；9件、道外；2件（東京）	◎	・町外の就農相談会は次年度以降も継続していく必要性を感じている。就農相談を受ける町の方向性は次の通りとする。 ⇒確保を目指す新規就農者は「野菜専業農家の育成・確保」である ⇒「水稻を中心とした土地利用型」の新規就農者は原則、受付はしない ※ただし、農業者自身が第三者継承の希望があり、新規就農希望者の紹介などを希望する場合は、町が仲介などを実施することもある ※R5受入農家協議会総会にて、町の新規就農者育成・確保の考え方について、再確認を行い了承済	◎	
05 研修生受入体制整備事業	受入農家協議会を中心とした農業体験・研修受入などの調整・整備など	受入農家協議会の構成員 ⇒会長～上谷 副会長～藤澤・北村 役員～助安、中家、鈴木（英）、新田（広） 会員～膳法、石田、佐々木 （農家マッチング部会所属） ～照井、原崎、高橋、三上 （体験・研修部会所属） ・農業体験の主な受入先 ⇒助安農場、稲華屋、あったかファーム ・実践研修の主な受入先 ⇒今井綾子、熊本良一、岡田幸芳、富好栄、藤原克元、山崎定子、中家彰	△	・今後の農業体験については、従来とおり移住体験ツアーなどと連動し、新規就農を目指すための農業研修に入る事前の体験を今後も継続していく。 ・第三者継承を前提とした2年目以降の実践研修受入確保には戸数などの限界が見えてきたので、新たな就農場所の候補として中央地区を中心に、国庫事業を活用し基盤整備などを行った野菜団地の設置を継続する。また、新たな就農場所の確保対策として、01農業交流センター事業と連動し、第三者経営継承先の確保対策として、R4.7月に50歳以上の後継者不在農業者にアンケート調査を実施予定。 ・新たな就農場所が確保できることで2年目以降の実践研修先が、第三継承前提ではなく、既存のきゅうり生産者（あったかファーム卒業生含む）を研修先の対象とする体制づくり具現化するため、きゅうり部会と共通認識の上、連携していくことが重要となる。	△	

						<ul style="list-style-type: none"> 受入農家協議会は予算を持たない団体のため、R5受入農家協議会総会にて、R6より地域農業推進会議の傘下に入ること方向で内諾済。 ⇒部会制（農業体験・マッチング）を廃止。また、会員の加入脱退の見直しを行った（脱退；膳法氏、石田氏） 	
		06 専門指導員の配置	農業経営、技術指導などの専門指導員の配置	農業交流センターに次のとおり配置 ⇒専門指導員（常勤）～1名 ⇒専門指導員補佐（非常勤）～1名	◎	<ul style="list-style-type: none"> 専門指導員64歳、専門指導員補佐70歳のため、指導員の後継者を2～3年以内に確保できるよう取り組んでいく。 きゅうり栽培に関する養液つる下ろし栽培のマニュアル作り、ICT技術・スマート農業の試験導入の集計・分析作業の業務量が、過大になってきたため、専門指導員の事務的なサポートを担う専門指導員補佐1名の確保が必要になってきた。 	●
		07 女性農業者の育成・確保	助成の農業経営者の育成・確保	【R2年度】 ⇒女性就農相談件数；5件（内2件は夫婦） ⇒女性新規就農者数；1件（全て夫婦就農） 【R3年度】 ⇒女性就農相談件数；2件（内1件は夫婦） ⇒女性新規就農者数；3件（全て夫婦就農） 【R4年度】 ⇒女性就農相談件数；3件（内2件は夫婦） ⇒女性新規就農者数；1件（全て夫婦就農）	△	<ul style="list-style-type: none"> R5年度（あったかファーム第4期生）に新たに女性農業者が1名誕生（夫婦で就農予定）。 野菜で新規就農を希望する女性が少ないため、就農希望している女性に対して野菜で就農する魅力発信に継続して力を入れていく。 	△
②次世代に向けた鷹栖町農業のPR		08 インターン事業	首都圏、町外の大学生を対象とした農業体験事業	<ul style="list-style-type: none"> 東京大学活動体験プログラムの受入 ⇒R2～新型コロナウイルス影響により、東大側の意向で中止した。 ⇒R3～3名（男性1名、女性2名）受入 ⇒R4～3名（男性2名、女性1名）受入 	△	<ul style="list-style-type: none"> 東大又は東大生と本町が関われる機会が中々ないため、R6年度以降年度以降も受け入れを継続していきたい（R5実績～4名（男性1名、女性3名））。 体験に来た東大生又は東大生OBとの体験後も関わることのできる仕組みの検討をしていきたい。 R4年度より総務企画課主体で取り組む、まちづくりに参加する慶応大学学生と連携した活動の展開も協議・検討していく。 地域おこし協力隊が旅行会社などと連携し、町外の学校の農業体験（田植え・稲刈り）を受入れ（2件・約150名） 	△
		09 町内学校農業体験事業（農業交流センター農育・食育機能と連携）	町内小中高校の農業体験事業	<ul style="list-style-type: none"> 小学校田んぼ体験（両小学校とも5年生対象） ⇒協力者；ノースフィールズ、JAたいせつ青年部 ⇒作物；水稲（ゆめぴりか） ⇒場所；あったかファーム水田 ⇒R2～両小学校別日設定で実施 ⇒R3～R2同様 ⇒R4～両小学校同時に実施 中学校農業体験（1年生対象） ⇒協力者；あったかファーム指導員・研修生 ⇒作物；畑作物、野菜 	●	<ul style="list-style-type: none"> あったかファームの水田は10aほど機械で田植えや刈取りをしているため、一般町民が体験できる仕組み作りを検討していきたい。 教育委員会が主体となっている「ふるさと共育」の取り組みと連携し、農育・食育の取り組みを今後も継続していく。 ⇒R5より中学校農業体験は中止された 農業青年層全体に声掛けができるような体制にしていきたい。 農業青年層のみならず、保育園・幼稚園の農業体験は、畑作物・野菜が中心のため、農業女性層の手伝いをお願いできる体制づくりも検討が必要。 ⇒農業青年層は多忙のため、全て青年層にお願いも限界があるため 	●

			⇒場 所；あったかファーム露地畑 ⇒R 2～新型コロナ感染拡大防止のため中止 ⇒R 3～定植・播種中止、収穫実施 ⇒R 4～全作業実施 ・鷹栖高校農業体験（3年生対象） ⇒協力者；地域農業推進会議鷹栖支部 ⇒作 物；畑作物、野菜中心 ⇒場 所；学校の畑 ⇒R 2～全作業実施 ⇒R 3～全作業中止 ⇒R 4～全作業中止 ・北野保育園農業体験 ⇒協力者；ノースフィールズ（R 2～） あったかファーム指導員（R 3～） ⇒作 物；畑作物、野菜中心 ⇒場 所；保育園内の畑 ⇒R 2～全作業実施 ⇒R 3～全作業実施 ⇒R 4～全作業実施			
	10 グリーンツーリズム （総務企画課と連携事業）	鷹栖型グリーンツーリズムの検討・試験実施	・町内の農業法人や個人農業者が自主的に旅行会社などと連携し、収穫体験や農泊を実施 ・町内の農業者からは地域の空き家などを有効活用し、農泊を実施したい要望も出ている。 ・R 2. 10 から観光分野を担当する地域おこし協力隊が配置となった。	■	・R 6 より農業法人が、自主的に農泊等を実施予定。 ・R 6 よりR 5 で任期満了を迎えた地域おこし協力隊が、町内で観光農園・民泊等を実施予定。	□
	11 パートナー対策	農業者の配偶者確保	・実績なし	×	・農業青年のパートナーの必要性のニーズ調査を行う。 ・あったかファーム研修生・卒業生の単身者を中心に、民間企業が開催している結婚紹介所などの取り組みを有効に活用し、パートナー対策に取り組む。	×
③労働力の確保	12 農業ヘルパー支援事業	JA が取組む無料職業紹介所事業に対する支援	【R 2年度】 ・JA たいせつ（鷹栖地区分のみ） ⇒利用農業者（水稲）＝5件、パート＝5人 ・JA あさひかわ（北野地区分のみ） ⇒利用農業者＝1件、パート＝1人 【R 3年度】 ・JA たいせつ（鷹栖地区分のみ） ⇒利用農業者（水稲）＝6件、パート＝6人 ⇒利用農業者（野菜）＝1件、パート＝2人 ・JA あさひかわ（北野地区分のみ）	△	・水稲作業から野菜作業に連動したパート確保ができる雇用体系について無料職業紹介所を中心に作っていく必要がある。 ・R 5 より社会福祉協議会、健康福祉課、豊田通商、つながる研究グループと連携し、きゅうりヘルパー事業の仕組みづくりを検討中。 ⇒R 6 試験実施予定	△ □

			⇒利用農業者（野菜）＝1件、パート＝0件 【R4年度】 ・JAたいせつ（鷹栖地区分のみ） ⇒利用農業者（水稲）＝6件、パート＝7人 ・JAあさひかわ（北野地区分のみ） ⇒利用農業者（水稲）＝2件、パート＝4人 ⇒利用農業者（野菜）＝2件、パート＝3人			
	13 インターン事業（再掲）	1-②-02-08 同様	1-②-02-08 同様	△	1-②-02-08 同様	△
	14 農福連携事業	福祉分野と連携した労働力の確保対策の調査研究	・地元女性農業者、鷹栖共生会、健康福祉課、産業振興課が連携し、丸山PGで農産物の直売の販売作業（購入した農産物の袋詰め、レジ打ちなど）を鷹栖共生会利用者が手伝いを行い、販売体制の充実が図られた。 ・中央地区農業者の農作業（収穫した大豆のごみ取り（R3.10）、水稲播種、田植え（R4.4～5））を施設外就労の試験取組みを実施した。	■	・丸山PG直売所の連携について地元女性農業者からは、一定評価を受けており、R4年度以降も継続した取り組みを行うことで、丸山PG直売所の継続も図られる。 ・R4年度は中央地区農業者が福祉事業所の施設外就労を活用し、試験実施を行った（福祉事業所；上川厚生ハイム）。 ・R5年度も同農業者が同事業所と本格的な農福連携事業を実施した。	■
	15（新）生涯現役促進地域連携事業	55歳以上の方で農業・福祉分野の仕事マッチングを行うための国のモデル事業	【R2年度】 ・町内農業法人に個別訪問し、雇用に関する聞き取り調査を社会福祉協議会が実施。 ・全農業者（野菜以外の5ha未満農業者除く）に労働力確保に関するアンケート調査を実施。 【R3年度】 ・中央地区（大豆の収穫作業・1人）、北斗地区（除雪作業・1人）農業者が本事業を活用し、雇用を実施。 【R4年度】 ・中央地区（大豆の収穫作業・1人）、北斗地区（除雪作業・1人）農業者が本事業を活用し、雇用を実施。	○	・R4年度以降も、社協を中心に働き手の登録者数増、仕事マッチングを継続していく。 ・R5年度からは、本事業と連携し、きゅうりヘルパー事業の体制づくりのための検討、きゅうり生産者の聞き取り等を開始。 ⇒R6からは試験実施予定	□
④就農場所・住む場所の確保	16 鷹栖町版農業経営継承事業	新規就農者の初期投資の負担軽減などを目的	【R2年度】 ・1名（北野地区）が第三者経営継承（一部）を活用し就農開始 【R3年度】 ・5名（鷹栖・中央地区）が第三者継承（全部及び一部）を活用し就農開始 ⇒内3名が就農場所をR4年度から変更することとなった。 【R4年度】 ・2名（北野地区）が第三者継承（全部及び一部）を活用し就農開始	△	・R4年度からは2名の新規就農者が第三者継承（一部）を活用し就農を開始。また、R3年度で新規就農した3名は場所を変更し、就農を再開した。 ・R5年度からは2名（あったかファーム第4期生）が就農開始（16区）。 ・R6年度からは2名（あったかファーム第5期生）が就農予定（8区ほか） ・師匠と研修生の人間関係が悪化しやすい状況があるため、人間関係などに関するサポート体制をより強化する必要性がある。 ・就農開始に当り師匠の機械・施設を売買又は賃貸する算定・試算方法の目安の具体化が継続課題となる。 ・就農場所の確保が課題となる。	△
	17（仮称）野菜団地	初期投資に係る負担	・個別の野菜ハウスリース事業の構築は、財産管理の難しさ	○	・R4年度以降は次の通りのスケジュールを予定。	●

		ハウスリース事業	軽減及び就農地確保のためのハウスリース	<p>などを考慮し事業化は難しいとの判断になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 野菜団地については、中央地区と打合せを重ねた結果、同地区内で2カ所（面積約6ha・4新規就農者分）が候補地となっている。 <p>⇒候補地①；R3年度に測量設計済</p>	□	<p>（候補地①；R4～工事、R5～開設（新規就農者1経営体予定）） （候補地②；R4～測量設計、R5～工事、R6～開設）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農初年度に向けて200～300坪のハウスリース事業検討必要。 <p>⇒主催；地域農業推進会議？JA？町？</p>	
		18（仮称）就農住宅確保事業	就農する際の住む場所の確保（総務企画課の空き家対策などと連携）	<ul style="list-style-type: none"> あったかファーム第1～4期研修生10名の内、7名は町内に移住済。 	□	<ul style="list-style-type: none"> 第三者継承前提の場合であっても居抜き（住宅付き）は住宅に愛着があり代替の移住先が無い場合、就農予定地周辺の空き家への移住を進めたいが、改修・立替などを考慮すると、中々、空き家の活用にはならない現状があるため、町内民間アパートへの移住を基本と考えていく。 50歳以上で後継者がいない農業者に経営継承のアンケート調査の設問内容で住宅の継承希望者の把握も進めて行く。 新規就農後も町外在住者がいるため、少しでも早く町内在住者になるよう新規就農者と調整を図っている。 	×
2 農地 の 保 全	①効果的な農地改良と農地集積	01 農地集積等推進事業補助金	農地の売買による担い手への集積、農地改良補助	<ul style="list-style-type: none"> 農地集積促進支援（H24～R3） ⇒買主；652.8ha、63,815千円 ⇒売主；669.2ha、100,394千円 ⇒合計；164,209千円 農地集積促進支援（R4改正） ⇒買主；55.8ha、4,976千円 農地改良支援（H24～R3） ⇒暗渠；111.7ha、5,862千円 ⇒区画；151.9ha、6,964千円 ⇒その他；136.5ha、2,892千円 ⇒合計；15,718千円 	△	<ul style="list-style-type: none"> R4年度から制度をリニューアル ⇒補助対象者；買主のみ（売主は対象外）、農地改良支援は廃止 R5.4.1に地域計画（現人・農地プラン）策定が法制化されたため、地域農業推進会議が実施する団地化推進事業、多団地解消事業を連動させ、実践力のある地域計画を作成する。 地域計画をより実践力を上げるために、大規模基盤整備事業や推進会議の農地改良事業により、圃場条件等を整備することが必須である。 地域計画を実践していくに際し、農地所有者の理解が不可欠になる。 本事業はR6年度で廃止の方向で検討中。 	□
		02 農地改良事業（地域農業推進会議）	区画整理、暗渠・明渠整備などの一部助成	<ul style="list-style-type: none"> 推進会議農地改良事業実績 【R2年度（39件）】 ⇒区画整理；5件、1091a、10,562千円 ⇒明渠・暗渠；10件、2981a、12,348千円 ⇒その他；24件、5050a、21,590千円 【R3年度（45件）】 ⇒区画整理；6件、492a、4,707千円 ⇒明渠・暗渠；17件、1311a、5,503千円 ⇒その他；22件、2832a、11,852千円 R3年度に大規模基盤整備のニーズ調査を実施（回収率；53.5%（耕作者）、43.0%（所有者）） 【R4年度（24件）】 ⇒区画整理；2件、385a、5,828千円 ⇒明渠・暗渠；3件、475a、3,890千円 ⇒その他；19件、1417a、6,944千円 	○	<ul style="list-style-type: none"> 大規模基盤整備事業の採択に向けて、R6年度よりまずは地域合意が必須となるが、水田活用交付金制度の畑地化交付金事業も踏まえた基盤整備事業に関する意向確認をまずは耕作者ベースで実施する。 地域計画の集積・集約と連動した基盤整備を進められるような制度設計も検討していき、工事開始まで時間がかかる国営・道営基盤整備事業の準備を進めながら、スピード感ある本事業を有効に活用する。 大規模基盤整備事業を実施していくことが難しい地区（旧1区・2区・旧9区・14区・15区など）は、他事業などの可能性を改良区など連携し検討していく。 	○

	03 団地化推進事業 (地域農業推進会議)	農地の賃貸において 5 ha 以上の集積に 対する補助	【R 2年度】 ⇒29 件、5789a、1,772 千円 【R 3年度】 ⇒17 件、2685a、1,163 千円 【R 4年度】 ⇒12 件、2853a、1,398 千円	○	・R 4年度以降は人・農地プランを中心に、上記の農地改良事業、他団地解消事業、町補助事業の農地集積等推進事業などとセットで本事業を有効活用していく。	●
	04 多団地解消事業 (地域農業推進会議)	農地の交換分合、交換分合に必要な農地改良に対する補助	・実績なし	×	・R 4年度以降は人・農地プランを中心に、上記の農地改良事業、団地化推進事業、町補助事業の農地集積等推進事業などとセットで本事業を有効活用していく。 ・R 5年度に本事業を活用し、交換分合による基盤整備を実施予定。	×
②荒廃農地の発生防止	05 作物別ゾーニング モデル事業	普及センターの重点 地区事業と連携し、 モデルとして作物別 ゾーニングを行う	・実績なし	×	・水田活用交付金制度の見直しを踏まえ、各地区の 10～15 年後の地域農業を考える会の中で、目標地図の作成を進めていく上で、作物別ゾーニングの前に、農地ゾーニング(保全していく水田の限界位置決め)を進めて行かなければならない。 ・牧草の団地化(集約)を国営基盤整備の仕掛けと併せて検討していかなければならない。 ・高収益作物、新規作物の検討を農業関係機関(JA・改良区など)と行っていく。 ・野菜団地の3カ所目以降の候補地の検討も併せて行う。	×
	06 中山間地域等直接 支払事業	中山間地域の農地及 び周辺の維持管理	・第5期対策(R2～6)がスタートしたが、対象面積が急傾斜(21千円/10a)約7ha、緩傾斜(8千円/10a)約17ha減少し、交付金額で約13,000千円減額となった。 ・全国各地の会計検査の結果、共同取組活動において、個人補助を基本とする事業が対象外となり、従来事業の大きな見直しを行った。	◎	・広域事業の一部リニューアルを行った。従来事業の廃止事業に変わる新規事業の検討を引き続き検討していく。 ・R 5年度に水田活用交付金の畑地化交付金事業の採択、北野地区国営・北成地区道営基盤整備事業完了に伴い、R 6年度中に第6期対策(R 7～11)に向けた対象農用地の整理が必要。	◎
	07 多面的機能交付金 支払事業	地域の共同活動による 農業用施設等の保 全管理	・第3期対策(H29～R3)として、各支部で用排水路、畦畔などの管理を共同活動として実施	◎	・R 4年度からは第4期対策(R 4～8)が開始。 ・広域協定運営委員会を設立し、R 5年度以降を目指し、草刈り日当の単価の一律など、共同活動・会計の一本化の環境整備などを行う。	◎
③有害鳥獣の対策	08 有害鳥獣駆除対策 事業	鳥獣被害防止対策協 議会への支援	・捕獲実績 【R 2年度】 ⇒エゾシカ 64 頭、キツネ 26 頭、カラス 27 羽、キジバト 88 羽、アライグマ 76 頭 【R 3年度】 ⇒エゾシカ 84 頭、キツネ 15 頭、カラス 30 羽、キジバト 4 羽、アライグマ 67 頭 【R 4年度】 ⇒エゾシカ 137 頭、キツネ 38 頭、カラス 7 羽、キジバト 10 羽、アライグマ 85 頭、クマ 1 頭	△	・電気柵設置については、被害の多い箇所に設置しその場所は被害がなくなったとしても、設置していない別の場所が新たな被害場所となっているため、全町的な設置計画を国庫事業の活用も踏まえ検討していく。 ・箱罠の新規導入などについては、地域農業推進会議の中山間交付金も有効に活用し、必要個所に適宜設置できるよう必要数を確保していく。 ・猟友会会員の育成・確保対策も併せて進めていく必要がある。	△ □

				<ul style="list-style-type: none"> ・H28からの電気柵設置実績（エゾシカ対策） ⇒北野 9.1 km、中央 1.4 km、北斗 5.5 km、北成 6.7 km（R2～4 設置箇所なし） 			
		09 猟銃免許取得事業	狩猟免許取得及び登録経費の一部助成	<ul style="list-style-type: none"> ・免許取得実績＝1名 ⇒R2＝1名、R3＝0名、R4＝0名 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・取得者の確保に向けて事業の継続を図っていく。 ・猟銃の維持管理経費に関する支援策を検討していく必要がある。 	●
3 生産 振興	① 水稻の振興	01 農地改良事業（再掲）（地域農業推進会議）	2-①-02 同様	2-①-02 同様	○	2-①-02 同様	○
	② トマト・きゅうりの安定生産	02-1 原料トマト生産振興対策事業 02-2 オオカミの桃作付奨励事業	原料トマトの生産を目的とした接木苗の一部助成 秀品出荷実績に対してkg単価で助成	<ul style="list-style-type: none"> ・原料トマト生産振興対策事業 【R2年度】 ⇒33,826本、2,662千円（158円/本(税込)） 【R3年度】 ⇒32,757本、2,572千円（158円/本(税込)） 【R4年度】 ⇒32,690本、2,586千円（158円/本(税込)） ・オオカミの桃作付奨励事業 【R2年度】 ⇒362,111kg、3,588千円（10円/kg） 【R3年度】 ⇒295,663kg、5,880千円（20円/kg） 【R4年度】 ⇒271,350kg、5,397千円（20円/kg） 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜生産振興対策プロジェクトチームを両JA、普及センター、公社、あったかF、産業振興課できゅうり及びトマトを中心に、振興対策を定期的に協議中。 ・原料トマトについては、農業振興公社がR5より次の内容について見直し等を実施。 ⇒R5～買取単価；180円/kg⇒200円に増額 小売価格；1,000円/ℓから1,300円に増額 ハウス内土壌の残留農薬試験 オオカミの桃作付奨励事業の補助単価；10円/kg⇒20円に増額 ⇒R6～買取価格；200円⇒230円に増額 品種見直しに向けた試験栽培・試験ジュース加工 接木苗補助事業（公社単独事業）の新設（町補助の上乗せ補助） オオカミの桃作付奨励事業の継続 ・R5年度原料トマト生産振興対策事業～30,265本、2,507千円（165円/本） ・R5年度オオカミの桃作付奨励事業～256,790kg、5,110千円（20円/kg） ・農研機構（国の機関）の野菜担当のグループ長及び研究員に、養液栽培の栽培技術について、野菜生産振興対策プロジェクトチームを中心に意見交換等を行っている。 ・NTT東日本、旭川高専と連携し、野菜の環境制御などのデータを有効活用した栽培マニュアルのデータ化を作成中。 	△
		03 地域農業活性化総合支援事業	土づくり、施設整備、養液栽培などの一部助成	<ul style="list-style-type: none"> 【R2年度（8,270千円）】 ⇒土づくり事業～29件、860千円 ⇒施設整備事業～24件、3,925千円 内自動巻上機～9件・46棟 ⇒新技術施設事業～6件、3,485千円 ※養液栽培システム新設又は増設補助 【R3年度（4,372千円）】 ⇒土づくり事業～26件、595千円 ⇒施設整備事業～18件、2,687千円 内自動巻上機～5件・24棟 ⇒新技術施設事業～2件、1,090千円 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度に向けて、リニューアルも視野に入れ、本事業の評価検証を行う。 ⇒生分解マルチを事業対象とするか？ ⇒養液栽培システム導入における電気・水道工事を事業対象とするか？ ・R4年度以降は、土地利用型農業（畜産・酪農含む）のICT・スマート農業の推進について、国庫事業も活用しながら新たな事業展開を検討していく。 	●

				<p>【R4年度 (4,372千円)】</p> <p>⇒土づくり事業～27件、945千円</p> <p>⇒施設整備事業～15件、1,819千円</p> <p>内自動巻上機～4件・18棟</p> <p>⇒新技術施設事業～6件、4,832千円</p>			
		04 (新) 養液栽培の普及	施設園芸作物の省力化・効率化を実現する栽培方法の調査研究及び普及	<p>【R2年度】</p> <p>・養液栽培システム導入～5件</p> <p>⇒新設3件、増設2件</p> <p>【R3年度】</p> <p>・養液栽培システム導入～1件</p> <p>⇒増設1件</p> <p>・累積合計18件の導入</p> <p>【R4年度】</p> <p>・養液栽培システム導入～5件</p> <p>⇒新設5件</p> <p>・累積合計23件の導入</p>	○	<p>・きゅうりホモプシス根腐病が3件発生し、R4年度から土耕栽培から養液栽培を新たに導入した。R4～5年度の現在も同様の根腐病の症状が出ている生産者が数件発生しており、養液栽培の導入も普及センター、農協などと協議中。</p> <p>・水稲農業者が育苗後のハウス有効活用として、きゅうり養液栽培を新規導入が1件（鷹栖地区）行われた。</p> <p>・トマト同様にきゅうりについても、農研機構の野菜担当のグループ長及び研究員に、養液栽培の栽培方法（つるおろし・摘心）について、栽培普及を目的にあつたかファーム中心に技術指導・意見交換等を行っている。</p> <p>・水稲育苗ハウスの有効活用、ハウス内土壌病害などの一つの対策として、今後も養液栽培を継続してしくとともに、収量増に向けた研究も継続していく。</p> <p>・養液栽培に特化した研究するための会の新設を検討中。</p>	●
		05 (仮称) 野菜団地ハウスリース事業 (再掲)	1-④-17 同様	1-④-17 同様	□	1-④-17 同様	●
		06 育苗施設調査研究事業	春の作業負担軽減を目的とした育苗施設の検討	・特に具体的な協議に至っていない	×	・今後も事業実施の可否も含め、継続協議となる。	×
		07 野菜 (花き) ハウス設置事業 (地域農業推進会議)	野菜ハウス設置に係る費用の一部助成	<p>【R2年度】</p> <p>⇒ハウス設置 ～3件 (内冬用～1件)</p> <p>⇒ビニール更新～16件</p> <p>⇒リブランド ～8件</p> <p>【R3年度】</p> <p>⇒ハウス設置～ 2件 (内冬用～0件)</p> <p>⇒リブランド～ 5件</p> <p>【R4年度】</p> <p>⇒ハウス設置～ 8件 (内冬用～1件)</p> <p>⇒リブランドについてはR4年度から廃止</p>	◎	・野菜生産振興の一環として、本事業がH18年度から地域農業推進会議の広域事業として実施している。現在は、冬用作物の推奨も含め助成をしている。原則、事業は継続を予定。ただし、ビニール更新は会計検査等の影響により、R3年度より事業対象外となった。	○
3 生産 振興	③土づくり	08 農業技術センター事業 (農業交流センターの土づくり機能と連携)	土壌・食味分析センターの土壌分析などの有効活用	<p>【R2年度】</p> <p>⇒分析実績=3,295点</p> <p>【R3年度】</p> <p>⇒分析実績=3,641点</p> <p>【R4年度】</p>	●	<p>・実施主体は鷹栖町農業技術センター (町・両農協の負担金により運営) となり、継続した取り組みを実施予定。</p> <p>・今後は、鷹栖町農業交流センターの土づくり機能と経理部門を中心に一本化を進めて行く。</p> <p>・分析機械の更新等の計画的なスケジュール等を検討していく。</p>	△

			⇒分析実績=4,284点			
	09 土壌による適地適作マップの作成（農業交流センターの土づくり機能と連携）	新規作物の導入、作物別ゾーニングなどに活用	・特に具体的な協議に至っていない	×	・農地ゾーニング、作物別ゾーニングなどの取組と併せて進めていく。	×
④新規作物の導入とブランド化	10 高収益・高品質な新規作物試験栽培（農業交流センターの試験・調査研究機能と連携）	転作物（牧草）などの代替となる新規作物の試験	<ul style="list-style-type: none"> ・北斗地区において、一部の牧草を小麦などの作付けに転換していきたいとの要望あり。 ・新規作物について、ハトムギ・ブルーベリーその他、にんにく、シャインマスカット、さつまいもの作付けも増え始めてきた。JAあさひかわでもシャインマスカット、さつまいもの他に、薬用作物の試験栽培も開始した。 	□	<ul style="list-style-type: none"> ・北斗地区の要望については、今後、水田活用交付金制度の厳格化、国営基盤整備の可能性を検討していく中で、農地ゾーニング・作物別ゾーニングなどと併せて検討を進めていく。 ⇒国の事業で、畑地化用の基盤整備事業の新設されたため、北斗地区内で上川総合振興局を招き、事業実施に向けた説明会等を開催していく。 ・新規作物については、各農業者の個々の取組みやJA主体となる取組みに対して、必要な支援策を検討していく。できることであれば産地形成を図るためにJA単位での取り組みになると国庫事業などの補助金の対象にすることが可能となる。 ⇒さつまいもは、JAあさひかわが産地形成に向けて試験栽培等が開始された。JAたいせつ鷹栖地区の生産者も数名いるため、両JAが連携して産地形成されると町としても各種補助金等を活用しやすくなる。 ⇒北野地区生産者3名からは共同利用の収穫機の導入要望が出てきた。 	□ ■
⑤農業 ICT の導入・推進	11 農業 ICT 化促進事業（農業交流センターの ICT（農業技術）導入機能と連携）	農業 ICT の試験導入・普及（見える化研究グループ、農業交流センター、技術センターと連携）	<ul style="list-style-type: none"> ・あったかファームにおいて、ハウス環境制御機を導入したハウスの設置、ハウスサイド自動巻上機の設置、養液栽培システムの設置を行い、作業省力化・収量アップを目的とした栽培技術の研究を行っている。 ・ハウス内に設置した環境制御機で集計できるデータの分析・解析が課題となっている。 ・上川農業試験場と連携し、町内きゅうり農業者に試験場推奨の環境制御機を設置した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・NTT東日本、高知大学、愛媛大学、豊橋科学技術大学などと連携し、ハウス内環境制御機のデータ分析・解析の体制を整備し、収量増につなげていく。 ・農業技術センター運営委員会と連携し、施設園芸用のスマートグラス（農業者目線の映像が送られるカメラ機能があるメガネ）を活用し、将来的な遠隔指導などの可能性を検討する。 ・農地耕作条件改善事業を活用し、R5年度より土地利用型作物（水稲・畑作物中心）対象とした自動操舵リース事業を新設した。申込数については5年計画で計画的に導入予定。リース期間は4年。 ⇒道決定数；35機（国営・道営基盤整備事業工事完了面積/20ha/機） ⇒申込数；42名（54機分） ※1機/名とした ⇒R4；5名（5機）導入済 ⇒R5；6名（6機）導入済、4名（4機）を導入予定 ⇒R6；18名（18機）を計画 	● □
	12（新）旭川高専との包括協定（農業交流センターの ICT（新技術）導入機能と連携）	旭川高専が取り組む ICT 農業調査研究との連携	・農業分野以外として、教育分野（ふるさと共育）との連携を図ることができた。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・NTT東日本を含めた産官学連携の検討を進めている。 ・NTT東日本を介して、今後は健康分野との連携の可能性を検討している。 	●
⑥スマート農業の推進	13（仮称）スマート農業支援事業（農業	GPS、自動操舵、ドローンなどの導入支援	・スマート農業の必要性について、アンケート調査を実施した。	□	・アンケート結果、聞き取り結果などを踏まえ、特に土地利用型作物において、自動操舵、ドローンの導入希望は、多くなってきており、費用が高いこと、	●

		交流センターの ICT (新技術) 導入機能と連携)		・RTK 基地局、自動操舵などの必要性は感じているが、導入に関しては農業者の個々の取組みであり、地域としての取組みには至っていない。		支援策(補助事業)が無いことから導入ができない農業者もいるため、支援策を検討していく必要がある。 ・労働力の確保対策として、作業の省力化・農作業技術力の向上を図るために、⑤農業 ICT の導入・推進と連動したスマート農業の推進が必要である。	
	⑦酪農・畜産の振興	14 酪農・肉用牛生産近代化計画	酪農・畜産の活性化の取組み	・新田ファームでは鷹栖牛の直売店を開設した。	○	・今後も畜産団体連絡協議会を中心に、畜産・酪農分野の活性化の取組を継続していく。	
	⑧複合経営の推進	15 営農モデル類型の見直し	町の基本構想にある営農類型の見直し	・実績なし	×	・水田活用交付金制度の厳格化などに伴い、高収益作物の見直しなどが進んできた場合に新たな営農モデル類型を追加していくことは必要になる。	●
	⑨通年農業ができる体制づくり	16 冬期間作物の調査研究事業(農業交流センターの試験・調査研究機能と連携)	課題であった冬期間の作物の検討・試験	・上川総合振興局と連携し、冬野菜の勉強会を本町を会場に実施した。 ・町内では2件の農業者が葉さい類(寒締めホウレンソウ、小松菜など)の農業者がいる。	△	・R4年度は、2件(法人、新規参入者)の農業者が新規に冬野菜の作付け・販売に取り組みを開始。 ・収益性の向上対策が必要。	△
	⑩労働力の確保(再掲)	17 農業ヘルパー支援事業(再掲)	上記同様	上記同様	△	上記同様	△
		18 インターン事業(再掲)	1②-02-01 同様	1②-02-01 同様	△	1②-02-01 同様	△
		19 農福連携事業(再掲)	上記同様	上記同様	■	上記同様	■
		20(新)生涯現役促進地域連携事業(再掲)	上記同様	上記同様	□	上記同様	□
4 農業・農産物の魅力発信	①鷹栖産物の販売	01 鷹栖産物の PR	新聞、雑誌、各種イベントなどでの鷹栖産物の PR	・新型コロナウイルスの影響によりホテルポールスター札幌での物産展はR2~3年度とも中止となった。 ・新型コロナウイルスの影響を鑑み、あったかす食卓応援事業(鷹栖産米、鷹栖牛、鹿肉などを子育て世帯に割引券の配布(利用率;82%))、たかす農産物消費拡大事業(新米特売+鷹栖牛、鹿肉、レトルト食品のセット販売、たかす米消費拡大事業(高校3年生までの子供に対し、5kg/人をプレゼントするなど町内外対象に実施(完売))を実施した。 ・あったかす直売マップを作成した。 ・地域おこし協力隊が中心となり、「たかすマルシェ、花かいどう朝市」の直売イベント2週間に一度のペースで開催した。	△	・物産展、消費拡大事業、直売などを実施した後に、定期購入できる販売体制づくりが必要。 ・R2年度に改めて作成した「あったかす直売マップ」を今後も毎年、リアルタイムなマップに更新し、町内外の消費者に周知・PRし有効活用していく必要がある。	△
		02 鷹栖産米消費拡大事業	鷹栖産米の特売、各種イベント、町内販売の促進	・鷹栖産米ななつぼしの町内販売、町立保育園、町内小中学校の給食用として活用の継続。 ・米麦改良協会が主体となり、小学生未満児に給食用のお米(新米ゆめぴりか)を無償提供した。 ・ふるさと納税定期便(6ヶ月分予約)を実施	○	・町内販売店舗への配送委託料(JAたいせつ)に関する評価検証をR5年度に向けて進めていく必要がある。 ・町内販売店舗での購入以外に、ネット注文などの新たな購入方法の体制づくりを地域おこし協力隊などと連携して進めていく必要がある。	△

				<ul style="list-style-type: none"> ・鷹栖農産物消費拡大事業で特売実施。 ・R3年度よりローソン鷹栖店が新規で、鷹栖産ななつぼしの販売を開始した。 			
		03 各種物産展への参加	他団体主催の物産展に出展し、町産農産物のPR	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響によりR2年度は全て中止又は不参加。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・鷹栖産物のPR同様に定期購入の体制づくりが必要。 	△ □
		04 直売所等の設置に向けた調査研究事業	鷹栖産物、特産品などの販売場所の確保に向けた調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊が中心となり、「たかすマルシェ（鷹栖地区住民センターふらっと）、花かいどう朝市（花かいどう）」の直売イベント2週間に一度のペースで開催した。 ・中央地区の女性農業者が中心となり、丸山PGで直売を週2日開催した。 ・直売所マップを作成した。 	×	<ul style="list-style-type: none"> ・鷹栖市街地の活性化などの取組などと連携が可能性などを検討していく必要がある。 ・直売所を新設するだけでなく、既存の空き施設や既存の実施している直売所または直売者の情報などを改めて整理するとともに、R2年度に作成したあつたかす直売マップのように情報を効果的に消費者に届くような情報発信の方法などを検討していくなど新しいものを作っていくことだけでなく、既存の情報などを有効に活用する・伝達するアプローチの仕方も必要。 ・R5年度からは、鷹栖マルシェ（鷹栖地区）、花かいどう市（北斗地区）の農産物直売が本格的に開始。 ・丸山パークゴルフ場での女性農業者の直売は継続実施。 	△
		05 共同販売組織の設立に向けた調査研究事業	鷹栖産物の販売	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、北野地区の担い手農業者4名、地域おこし協力隊で鷹栖町の農産物・特産品をブランド化し販売するための協議会を設立した。将来的には全町組織を目標としている。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・鷹栖ブランド協議会（北野地区農業者4名+地域おこし協力隊）の直売・農業体験受入などをR5年度より本格的に開始。 	△
4 農業・農産物の魅力発信②	②農業体験、農育・食育	06 町内学校農業体験事業（農業交流センター農育・食育機能と連携）	上記同様	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験 ⇒両小学校5年生（田植え・稲刈り） ⇒中学校1年生（路地野菜など） ⇒鷹栖高校（路地野菜など） ⇒北野保育園（路地野菜など） ⇒鷹栖保育園（露地野菜など） ⇒鷹栖子育て支援センター（露地野菜など） 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験については、円山幼稚園は農業体験のニーズがあるため、環境整備のサポートをしていく。 ・R5年度より鷹栖中学校の農業体験が廃止となったが、今後もふるさと共育と連携し、中学生向けの取り組みを違った形で進めていきたい。 	●
		07 インターン事業（再掲）	上記同様	1②-02-01 同様	△	1②-02-01 同様	△
		08 学校給食連携事業（農業交流センターの農育・食育機能と連携）	学校給食への米・野菜・牛肉などの活用による農育・食育	<ul style="list-style-type: none"> ・米 ⇒保育園、小中学校の毎日の給食用に鷹栖産米ななつぼしを購入 ・野菜 ⇒あつたかファーム、町内農業法人より購入 ・肉類 ⇒年に数回のあつたかす給食の日に鷹栖牛などを使用 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、小中学校給食には町内農業法人の配送の協力などもあり、町内農産物の活用が定着してきた。 ・R5年度より保育園、小中学校給食のお米は、地域農業推進会議・米麦改良協会が連携し、全額（全量）支援を開始。 	○
	③農商工の連携	09 グリーンツーリズム（再掲）（総務企画課と連携）	上記同様	上記同様	■	上記同様	□

	事業)					
	10 秋の大収穫祭	新米、野菜、牛肉などの鷹栖産物の販売イベント	<p>【R2年度】</p> <p>⇒新型コロナウイルスの影響により中止。</p> <p>⇒代替えとして、農産物消費拡大を目的にコロナ交付金を活用し、新米と鷹栖牛・加工品とのセット販売（700セット完売）、子育て世帯へのお米購入支援を実施</p> <p>【R3年度】</p> <p>⇒新型コロナウイルスの影響により中止。</p> <p>⇒代替えとして、コロナ交付金を活用し、高校3年生までに対して、お米5kg/人プレゼント（972人分）</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度は鷹栖マルシェの本格実施に伴い、大収穫祭自体中止となったが、新米特売会(300袋/5kg)は鷹栖マルシェと連携して例年とおり実施した。 ・R6年度に向けては、実行委員会、鷹栖マルシェ、地域農業推進会議などと今後のあり方を含めより良い開催方法などの協議を行う。 	○
	11 特産品開発の調査研究事業	新しい特産品開発のための調査研究	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オオカミの桃「トマトジュース」の原料用トマトを活用したりキュール「リコピナージュ」を旭川高専と農業振興公社で共同開発された。 <p>【R3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAたいせつが日本酒「きたしづく」を製造元である男山酒造と連携し開発した。 ・旭川高専と壺屋が連携し、オオカミの桃トマトジュースを活用したチョコレート開発し、壺屋が販売を行っている。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度は、農業振興公社がオオカミの桃トマトジュースを活用し、新たな特産品としてトマトドレッシングを開発し、販売を開始した。 ・今後は、SDG's、食品ロスの観点から、トマトジュース用の搾りかすなどの有効活用を農業振興公社、JAたいせつ中心に京都の業者と連携し、現在検討中。 	●